

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		03-01-01		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		特別区自治体賠償責任保険		部課名		総務部経理課		課長名		石崎			
				担当者名		上川		内線		2253			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-04		特別区自治体総合賠償責任保険									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 54（ 1979 ）年度		根拠		特別区自治体総合賠償責任保険特約書							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		賠償責任保険約款 補償保険約款							
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		15		目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進							
		施策		06		公共施設等の効率的な活用と適正な管理							
目的		区の施設や業務に起因する事故により、区が国家賠償法または民法による損害賠償を請求された場合の賠償金や、区が被災者に支払う補償金（見舞金）を保険で補填することにより、区民等との信頼関係の確保や区の財政の安定的な運営に寄与する。											
対象者等		・賠償責任保険－区の施設や業務に起因し、区が法律上の賠償責任を負う事故の被災者に支払う保険（予防接種実施主体特約、個人情報漏えい特約を付帯） ・補償保険－区の施設や事業の中で発生した事故の被災者に、区が補償金（見舞金）を支払うもの											
内容		・補填内容 賠償保険－区の賠償責任額（示談額、裁判の判決額等） 限度額：対人1億円/人、10億円/件、対物2千万円/件 補償保険－10,000円（通院6日以上）から500,000円（死亡） ・保険料率（令和8年度） 賠償保険－区有財産（行政財産＋普通財産）建物面積10㎡当り 90円 補償保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 2.8円 予防接種実施主体特約－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 2.0円 サイバー保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 3.4円 ・引受幹事保険会社：損害保険ジャパン株式会社 ・取扱代理店：有限会社共済企画センター											
経過		昭和54年度 制度開始 昭和61年度 現行制度 平成16年度 学校等での事故（日本スポーツ振興センターの給付案件）が補償保険の対象となる。 平成23年度 従来の医師特約では補償されない、予防接種実施主体特約制度を導入 平成29年度 個人情報漏えい特約制度を導入（令和3年度まで） 令和4年度 サイバー保険制度を導入（個人情報漏えい特約制度と同等以上の補償内容）											
必要性		区の施設や業務に起因する事故はあってはならないことではあるが、完全になくすことは困難である。万一の事故に際して賠償金を支払うこととなっても、保険が適用されることで区にとっては予定外の財政負担を緩和することとなり、その必要性は大きい。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 特別区協議会が保険契約者（代理店：共済企画センター）となり一括して保険会社と契約（団体契約）を行う。事故発生後は、主管課が被災者との交渉を行い、経理課が保険会社との手続きを行う。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)					
	① 賠償保険（身体傷害事故）	1	0	1	0	0	保険適用件数						
	② 賠償保険（財物損壊事故）	1	0	2	0	0	保険適用件数						
③ 補償保険	10	9	9	10	10	保険適用件数							
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
継続		継続		保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため継続して実施する。									

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,373	938	▲ 435	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	5,869	5,882	13		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	181	183	2		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	181	183	2		
		賞与・退職給与引当金繰入額	163	281	118		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,224	▲ 6,918	306		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	7,405	7,101	▲ 304		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,224	▲ 6,918	306		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,224	▲ 6,918	306				

備考	行政費用の補助費等において、本保険料が該当している。 令和7年度の保険料は、令和6年度に対して微増となった。
----	---

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	----------	---------	---------

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要 旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	03-01-02		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	特別区有物件火災共済事務費		部課名	総務部経理課		課長名	石崎	
			担当者名	上川		内線	2253	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-01	特別区有物件火災共済					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	特別区有物件火災共済業務規程			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	区有財産のうち、建物について、分担金（保険料）が低廉な火災共済へ加入することにより、建物の万 一の焼失等に備えるとともに、安定的な区財政の運営に寄与する。							
対象者 等	[令和8年度] 加入件数 建物 345件 動産 194件 共済責任額 339億596万円 共済分担金1,091,373円							
内容	・加入内容 火災共済は建物、動産（工作物は未加入）の火災等による損害補填を目的とするものである が、この共済では地震・噴火・津波による損害は補填されない。 ・共済制度 公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を 負担しあっている。 ・加入期間 1年（毎年4月1日午前0時～3月31日午後12時） ・分 担 金 1級（鉄筋コンクリート造等） 共済責任額10,000円につき0.15円（※） 2級（鉄骨造等） 共済責任額10,000円につき0.84円 3級（木造モルタル造等） 共済責任額10,000円につき3.00円 ※ 1級建物の加入条件に「委託割合条件実損てん補特約」を付している。 1級の建物は全損の可能性が少ないことから共済責任額を低くすることによって分担金（保険料）を 減額するものであり、荒川区は共済目的見積価額の40%を共済責任額と設定している。							
経過	平成16年度 保険料率改定（1級 0.42円→0.38円、2級 1.80円→1.70円） 平成19年度 保険料率改定（1級 0.38円→0.25円、2級 1.70円→1.40円、3級 6.00円→5.00円） 平成20年度 保険料率改定（1級 0.25円→0.15円、2級 1.40円→0.84円、3級 5.00円→3.00円）							
必要性	万一の事故等に備え、火災共済に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。							
実施 方法	（ ☒ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 加入先 公益財団法人特別区協議会 加入手続き 2月申込 4月加入 歳入 事故発生時の保険金は、雑入として受け入れる。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	事故件数（請求件数）	0	0	0	0	0	保険適用件数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続		継続	保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施す る。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	915	563	▲ 352	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	996	1,044	48		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	109	169	60		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,020	▲ 1,776	244
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		2,020	1,776	▲ 244	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,020	▲ 1,776	244
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,020	▲ 1,776	244	

備考	行政費用の補助費等において、本保険料が該当している。区有財産総評価額の増加に伴い、保険料が微増となっている。
----	--

問題点	特別区火災共済事業では、地震・津波による損害は、補償の対象となっていないが、今後、地震を起因とする損害が発生する恐れがある。一方、民間の地震保険は高額な費用が想定されるため、区が実施できる対策を検討する必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、地震が発生した際の対策について、情報収集する。	建物の地震保険は高額であり、区有建物の加入は費用対効果を考えると困難である。	地震を起因とする損害を対象とする保険情報を収集し、導入の適否について検討する。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
	公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。							

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）										No1	
事務事業コード		03-01-03			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名		自動車保険事務費			部課名		総務部経理課		課長名		
					担当者名		上川		内線		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-02			自動車保険						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 38（ 1963 ）年度			根拠		自動車損害賠償保障法 民法				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために							
		政策		15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進							
		施策		06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理							
目的		区が所有する自動車について、保険に加入することにより、交通事故が発生した際の損害を補填するとともに、被害者等との信頼関係の確保や区財政の安定運営に寄与する。									
対象者等		令和8年4月1日現在 加入状況（経理課加入分） 自動車損害賠償責任保険（強制保険） 28台 自動車保険（任意保険） 12台									
内容		令和8年度当初車両数 60台（区所有車28台、リース32台） ○自動車損害賠償責任保険（強制保険）：荒川区の所有車両（車検対象車両）が加入する自動車損害賠償保障法に基づく強制保険。対人の損害賠償のみ対象（限度額3,000万円） （加入保険会社：あいおい損害保険㈱、東京海上日動火災㈱） ○自動車任意保険：平成13年度から加入。塵芥車両及び運行業務委託等車両除く区有車両が加入 加入内容－対人賠償額：無制限 対物賠償額：無制限（一部の車両を除く） （令和8年度加入保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険㈱） ※特別区有自動車損害共済（任意保険）は、平成12年度末にて事業廃止 ※今後も所管課でのリース車両の契約は、自賠償保険と任意保険はリース会社側で加入していることを前提として行うこととする。									
経過		運転業務委託（平成4年度導入）の対象車両は、特別区有自動車損害共済（以下「自動車共済」という。）の対象外であったため、従来から民間企業が運営する自動車保険に加入（旧総務課所管、平成12年度の時点では14台加入）し、専ら区の職員が運転する車両は、掛け金の低廉な特別区共済に加入していた。特別区協議会の組織合理化に伴う事務事業の見直しにより、平成12年度末に自動車共済が廃止されたため、平成13年度からは、全車両を民間企業の自動車保険に移行するとともに、経理課で一括して手続を行うこととした。ただし、清掃関係車両や運転業務委託車両は、業務の性質上所管課において直接加入手続を行っている。その他、リース車両（総務課等所管）は、保険の加入を含めたリース契約を締結している。									
必要性		万一の事故等に備え、自動車保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。									
実施方法		☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 自動車損害賠償責任保険（随意契約、更新対応） 自動車任意保険（塵芥車両、運行業務委託等車両及びリース車両は所管課対応）（見積競争）									
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	事故件数（請求件数）			0	0	0	0	0	保険適用件数	
	②										
③											
事務事業の分類				分類についての説明・意見等							
8年度		9年度									
継続		継続		保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。							

[illegible]

(単位：千円)														
行政コスト計算書	勘定科目				6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額	
	行政費用	給与関係費		915		938	23	行政収入	地方税等		0		0	0
		物件費		0		0	0		国庫支出金		0		0	0
		維持補修費		0		0	0		都支出金		0		0	0
		扶助費		0		0	0		分担金及び負担金		0		0	0
		補助費等		510		601	91		使用料及び手数料		0		0	0
		減価償却費		0		0	0		その他		5		15	10
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		0	0		行政収入合計(a)		5		15	10
		賞与・退職給与引当金繰入額		109		281	172		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,529	▲ 1,805	▲ 276		
		その他行政費用		0		0	0		金融収支差額(d)		0		0	0
		行政費用合計(b)		1,534		1,820	286		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,529	▲ 1,805	▲ 276		
	特別費用(g)		0		0	0	特別収入(f)		0		0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,529	▲ 1,805	▲ 276				

備	行政費用では自動車損害賠償責任保険料及び任意保険料として補助費等が多くかかっている。 補助費等増加の主な理由は、保険加入の対象車数が増加したためである。
---	---

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	------	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

議会議問状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）										No1	
事務事業コード		03-01-04			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名		動産総合保険事務費			部課名		総務部経理課		課長名		
					担当者名		上川		内線		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-03			動産総合保険						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 56（ 1981 ）年度			根拠		運送保険普通保険約款				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために							
		政策		15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進							
		施策		06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理							
目的		区が所有する現金や小切手等について、保険に加入することで、輸送中及び保管中の盗難、火災などにより生じた損害を補填し、区の財政の安定的な運営に寄与する。									
対象者等		〔令和8年度〕 一事故填補限度額 貨紙幣・有価証券合算 200,000,000円 保険料 年額150,000円									
内容		・対象物：公金、準公金、預かり金等の貨紙幣類及び有価証券 ※「物損」については、区は、加入していないため保険対象外 ・担保範囲：①輸送中の事故：各債主の金銭の最終受領までを対象とし、1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。（金銭出納員等が集金等してから指定金融機関等へ入金するまで。支払金を指定金融機関から引き出して、各債主の最終受領まで。） ②保管中の事故：区庁舎及びその他の出先機関に保管されているものを対象とし、各保管場所における1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。 ・対象事故：火災による焼失、区の金庫に保管中及び輸送中の盗難、ひったくり。 ・保険金自動復元：支払われた保険金は填補限度額から減額されず限度額が維持される。 ・加入期間：1年（5月1日午後4時から翌年の5月1日午後4時まで）									
経過		・昭和56年に23区共同で共済を発足。 ・平成13年1月から指定金融機関の現金取扱方法の変更により、新たに保管金が発生し保険料が増額した。 ・保険加入額を取扱額の一律50%としていたが、平成15年度からは全額加入することとした。 ・平成21年度以降については、保険料がより低廉で、補償等の内容についても有利な新商品「コーポレートマネーガード保険」に加入した（保険会社及び取扱代理店は変更なし）。 ・これまで特別区を対象とした運送保険サービスは1社のみの取扱いであったが（全国市長会が類似のサービスを行っていたが、保険料は高額）、平成25年度に民間保険会社が従来の保険内容と同等で保険料が低廉なサービスを開始したことにより、平成26年度から見積競争を実施し契約を締結している。									
必要性		万一の事故等に備え、動産総合保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。									
実施方法		（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ・保険名：現金運送保険（貨紙幣類・有価証券等対応） ・加入先：チャブ損害保険(株) ・加入手続き：(株)サリー・ジョイス・ジャパン(加入先代理店)									
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	事故件数（請求件数）			0	0	0	0	0	保険適用件数	
	②										
③											
事務事業の分類				分類についての説明・意見等							
8年度		9年度									
継続		継続		保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。							

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	915	188	▲ 727	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	150	150	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	109	56	▲ 53		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,174	▲ 394	780		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	1,174	394	▲ 780		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,174	▲ 394	780		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,174	▲ 394	780				

借	行政費用の補助費等において、本保険料が該当している。
---	----------------------------

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

他 区 施 状	(実施 22 区)		(未実施 0 区)		(不明 0 区)	
	業者は異なるが他区についても同様の保険サービスを利用している。					

議会議事録
（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）													
No1													
事務事業コード		03-01-05		戦略プラン		○ 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		本庁舎管理事務		部課名		総務部経理課		課長名		石崎			
				担当者名		安部		内線		2251			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-02		管理委託等									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 43（ 1968 ）年度		根拠		建築物における衛生的環境の確保に関する法律							
終期設定		○ 有 ● 無（ ）年度		法令等		（ビル管法）							
実施基準		○ 法令基準内		○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		15		目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進							
		施策		06		公共施設等の効率的な活用と適正な管理							
目的		本庁舎について、常に衛生的で安全な建物として管理していくとともに、執務環境を良好に保ち、あわせて美観の向上に努めることで、行政サービスの場としての機能を維持する。											
対象者等		本庁舎利用者											
内容		1 庁舎概要 昭和43年築、鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階、塔屋2階、延床面積16,770.10㎡ 2 委託業務 ○清掃業務委託……………日常清掃（リサイクル回収含む）、定期清掃、害虫駆除 ○巡視・警備業務委託……………巡視業務（平日昼間）4人、警備業務（平日夜間、閉庁日）3人 ○電話交換業務委託……………代表電話交換業務、中継台4席、8時30分から17時30分 ○設備機器維持管理業務委託……………電気設備等庁舎に付帯する諸設備についての維持管理 ○塵芥等廃棄物搬出・処理委託…庁舎内から発生する廃棄物の搬出・処分 ○植込剪定等維持作業委託……………庁舎ベランダ、周辺樹木の維持管理、緑のカーテン設置・維持管理 ○内線電話設備保守委託……………交換機、内線電話、配線等の維持管理（週1回、緊急時対応） ○その他、自動火災報知設備、避難器具、厨房排水除害設備、駐車場管理設備の保守を実施											
経過		昭和43年：本庁舎竣工より庁舎管理業務（清掃、警備、庁内案内等）、設備維持管理業務、内線電話保守委託等を実施 昭和63年：電話交換業務を全面委託 平成22年～23年：本庁舎耐震改修工事（平成22年3月～23年9月）※地階支柱77箇所 平成25年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達開始 平成30年：本庁舎駐車場に急速充電器設置 平成31年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達を他課と合同での契約に変更 令和元年：本庁舎 1 階喫煙所廃止及び荒川公園内に本庁舎周辺での受動喫煙対策としてトレーラー型喫煙所を整備 令和 5 年：本庁舎共用部照明をLED化（執務室は平成25年度にLED化済み） 令和 7 年：女性トイレ内個室の一部に生理用品配布ボックスを設置											
必要性		庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。											
実施方法		(2-一部委託) (直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) 令和8年度 設備機器維持管理業務委託（株）大裕、契約額64,549千円）、巡視・警備業務委託（株）スターリング、契約額68,598千円）他18件											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)						
	①	電力使用量（千kW）	1,251	1,223	1,287	1,280	1,280						
	②	ガス使用量（千m3）	160	176	181	180	180						
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
8年度		9年度											
推進		推進		良好な行政サービスの提供を図る事業であるため、推進する。									

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			312,031	298,422	319,440	340,771	329,177	345,528	376,561
決算額（8年度は見込み）			290,823	291,668	314,065	301,378	321,289	328,087	376,561
実績 の 推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	電気使用量（kW）		1,371,050	1,353,582	1,286,626	1,250,879	1,223,295	1,286,852	1,280,000
	ガス使用量（m3）		165,564	164,115	150,850	159,637	176,394	181,479	180,000
	水道使用量（m3）		18,246	18,652	18,748	19,003	21,269	20,657	21,000
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	光熱水費	74,364	需用費	光熱水費	70,289	需用費	光熱水費	86,724	
需用費	消耗品費、物品修繕費	4,760	需用費	消耗品費、物品修繕費	5,857	需用費	消耗品費、物品修繕費	4,280	
役務費	電話料等	25,831	役務費	電話料等	25,804	役務費	電話料等	25,909	
委託料	各業務委託	192,752	委託料	各業務委託	200,687	委託料	各業務委託	239,612	
使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,616	使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,962	使用料等	観葉植物等賃貸借費	3,200	
備品購入費	備品購入費	20,947	備品購入費	備品購入費	22,469	備品購入費	備品購入費	16,816	
公課費等	移動型屋外喫煙所重量税等	19	公課費等	移動型屋外喫煙所重量税等	19	公課費等	移動型屋外喫煙所重量税等	20	

勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	10,070	14,074	4,004	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	321,212	327,849	6,637		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	162	162		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	77	77	0		使用料及び手数料	4,954	5,333	379
		減価償却費	32,245	39,633	7,388		その他	10,782	9,752	▲ 1,030
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	15,736	15,085	▲ 651	
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,196	4,213	3,017	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 349,064	▲ 370,923	▲ 21,859	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 3,471	▲ 2,983	488	
		行政費用合計(b)	364,800	386,008	21,208	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 352,535	▲ 373,906	▲ 21,371	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 352,535	▲ 373,906	▲ 21,371		

備考	行政費用の物件費は、本庁舎内の一部トイレ内の生理用品配布ボックス設置に伴う消耗品費及び物品修繕費の増（1,097千円）や、人件費の上昇による委託料の増（7,935千円）、職員用ロッカーの新規購入による備品購入費の増（1,409千円）等により、増額となった。
----	--

問題点 施設及び設備が老朽化し不具合の出る箇所が増加するなか、健全かつ安全に施設及び設備の維持管理を行うにあたり、維持管理経費も増加する傾向にあることから、本庁舎建替えも見据えた中長期的な維持管理体制の検討及び対応が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、省エネ機器を率先して導入し、節電等に努めていく。	エアコン等設備機器を更新した際は、既設よりも省エネである機器を導入した。	引き続き、省エネ機器を率先して導入し、節電等に努めていく。
②	引き続き、本庁舎の建替えも見据えた現庁舎の適切な維持管理方法について検討し、それに沿った修繕を実施していく。	維持管理の検討状況に基づき、各種保守点検等を実施した。その結果を踏まえ、順次改修を行った。	引き続き、本庁舎の建替えを見据えた現庁舎の適切な維持管理方法について検討する。
③			

他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
---	------	----	---	-----	---	---	----	---	----

地区の実
施状況

議 会 質 問 状 況 (要旨)	令和4年度決算特別委員会	本庁舎の危機管理について
		本庁舎のバリアフリー対策について
	令和5年度予算特別委員会	本庁舎等区施設への国・都の窓口併設について
		本庁舎の電気自動車用急速充電器、駐輪場の利用について
	令和6年度決算特別委員会	本庁舎等での生理用品配布について

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		03-01-06			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		専門宿直員報酬			部課名		総務部経理課		課長名	
					担当者名		安部、坂入		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-01			専門宿直員報酬					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 63（ 1988 ）年度			根拠		荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等		条例、荒川区専門宿直員設置要綱			
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために						
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
		施策		02 窓口サービス等の充実						
目的		区民サービスの向上を図るため、専門宿直員を配置し、平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請受付や交付事務を行う。								
対象者等		平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請書提出者等								
内容		①文書の收受、急を要する文書の発送 ②平日に電話で申し込みのあった「住民票の写し」「住民税課税・非課税・納税証明書」の交付 ③「出生届」「死亡届」「婚姻届」「離婚届」等の届出書の受領 ④火葬許可書の発行 ⑤来庁者への対応 ⑥災害（小火災含む）発生時に、危機管理課長の指示により防災業務に従事 ⑦電話転送台の操作及び電話の問い合わせ対応								
経過		昭和63年度 職員の輪番制による宿日直制度を廃止し、専門宿直員制度を実施 平成4年7月 完全土曜閉庁に伴い、2人から3人に増員し、業務の拡大 （毎週土曜日、午前9時から12時まで区民サービスコーナー設置） 平成18年11月 窓口延長・毎週水曜日17:15～19:00(平成18年7月から試行) 平成20年4月 日曜日開庁・毎月第2・第4日曜日9:00～12:00(平成19年10月から試行) 平成30年4月 夜間・休日窓口混雑時のより迅速な対応、退職等による専門宿直員の変更に備えた人材育成等へ対応するため、1名増員し、4名体制とした。 令和2年4月 会計年度任用職員制度への移行に伴い、月額報酬のほか期末手当等を支給								
必要性		行政サービスを維持するために必要不可欠である。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	時間外窓口対応件数	8,469	7,883	7,964	7,900	7,900			
	②	時間外電話対応件数	16,747	14,578	13,415	13,000	13,000			
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
継続		継続		区施設の管理運営に係る事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			15,465	15,891	15,822	17,300	21,489	22,695	22,917
決算額（8年度は見込み）			15,379	15,657	15,228	17,160	20,964	22,198	22,917
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	報酬（月額（人員合計）単位：円）		797,664	797,664	797,664	880,800	938,112	993,024	993,024
	付加報酬（年額・単位：千円）		454	459	246	308	324	323	323
	人員		4	4	4	4	4	4	4
	文書等取扱件数		2,849	2,798	3,475	3,149	2,869	2,855	2,957
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	報酬(4人分)	13,943	報酬	報酬(4人分)	14,576	報酬	報酬(4人分)	14,750	
職員手当	期末手当(4人分)	4,550	職員手当	期末手当(4人分)	4,866	職員手当	期末手当(4人分)	4,867	
共済費	社会保険料(4人分)	2,147	共済費	社会保険料(4人分)	2,432	共済費	社会保険料(4人分)	2,974	
旅費	特別旅費	324	旅費	特別旅費	324	旅費	特別旅費	326	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	21,766	22,993	1,227	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	324	324	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	452	736	284		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,542	▲ 24,053	▲ 1,511
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		22,542	24,053	1,511	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 22,542	▲ 24,053	▲ 1,511
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 22,542	▲ 24,053	▲ 1,511

供	行政費用では、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い、給与関係費が増額となった。
---	--

問題 大規模災害など、有事の際の人員・体制や活動内容について、引き続き検討が必要である。また、不審者対応の実地訓練についても実施や共有を図ることが求められる。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き災害時対応や不審者対応について訓練等を行うことで有事の際の対応力を強化する。	災害時対応等の訓練状況について、共有した。	災害時対応等の訓練への参加やより良い共有方法等について検討する。
②			
③			
他 施 区 の 実 況	(実施 14 区	未実施 8 区	不明 0 区)
況 (要 旨 問 状	職員（豊島、江東）、職員・会任（文京、台東、墨田、目黒、大田、中野、杉並、北、葛飾）、職員・委託（中央、港、世田谷）、職員・会任・委託（千代田、新宿、板橋）、会任（足立、江戸川）、委託（品川、渋谷、練馬） ※会任：会計年度任用職員 ※R2.9他区調査より		

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		03-01-07			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名		本庁舎営繕費			部課名		総務部経理課		課長名	
					担当者名		小森		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-01			営繕費（一般分）					
		01-03-02			営繕費（大規模分）					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 43（ 1968 ）年度			根拠					
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために				
		政策		15		目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
		施策		06		公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的		老朽化等により機能の低下した現庁舎の建物・設備等を改修し、あわせて、新庁舎の整備計画を進め、本庁舎の安全確保と執務環境等の維持、向上を図る。								
対象者等		本庁舎利用者（業務従事者・来訪者）								
内容		本庁舎の建物・設備の老朽化や機能低下などの程度に応じて、計画的に改修していく。 大規模工事：外壁・防水・電気設備・給排水設備・空調設備等の工事（営繕課又は基盤整備課に執行委任し実施） 修繕工事：大規模工事以外の工事（経理課で実施） また、現庁舎の現状や問題点を踏まえ、新庁舎の整備計画を進める。								
経過		<現在までの主な大規模工事>（本庁舎建築：昭和43年、令和8年度：58年目） 平成21年度～23年度（H22.3～23.9）本庁舎耐震改修工事（15億4140万円） 令和 2年度 ブロック塀改修工事、非常用発電設備設置工事（増設分）着手（令和3年度竣工）等 令和 3年度 非常用発電設備設置工事（増設分）竣工、1階バルコニー改修工事 令和 4年度 1階バルコニー上裏等改修工事、昇降機設備改修工事、空調機改修工事（2台分）等 令和 5年度 冷却塔・空調機（2台分）改修工事、西側一部スロープ舗装改修工事 等 令和 6年度 空調機（2台分）・ドレン管・3階ファコイル・防火扉シャッター・電灯幹線改修工事 等 令和 7年度 空調機（2台分）・電灯幹線改修・空調熱源改修工事（債務負担R7～R8） 等 <新庁舎整備の検討> 令和元年度 本庁舎建替え検討委員会設置、令和 5年度 荒川区新庁舎整備基本方針を策定、 令和 7年度 荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会設置								
必要性		庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。								
実施方法		☐ （1直営） ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値（8年度）				
		①								
		②								
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		本庁舎の安全性や機能の確保を行う事業であり、新庁舎整備につなげていくため、重点的に推進する。						

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

②

③

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要 旨）

令和4年度9月会議、5年度11月会議、6年度2月会議 庁舎の建替えについて
令和4年度予算特別委員会、5年度予算特別委員会 庁舎の建替えについて、本庁舎建替えに係る防災機能について
令和6年度11月会議 新庁舎の建設について
令和6年度2月会議 新庁舎建設の推進について 令和8年度6月会議 新庁舎内への外郭団体の配置について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	03-01-08		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業		部課名	総務部経理課		課長名	石崎	
			担当者名	安部		内線	2251	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-01	庁舎資源再利用事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 2	（ 1990 ）	年度	根拠	東京都「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	02 資源循環型社会の形成						
目的	地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から排出される資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。							
対象者等	本庁舎及び区施設利用者							
内容	本庁舎や区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトルを分別回収している。 【資源回収容器設置施設】 本庁舎、北庁舎、区立幼稚園・保育園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など125施設(令和8年4月1日時点)							
経過	平成2年 8月…庁舎内に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置。紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始 平成3年 4月…庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施 平成3年10月…東京都が「大規模建物における事業系廃棄物に関する指導要綱」策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化 平成10年4月…ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始 平成12年1月…全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始 平成14年5月…新たに「資源の整理方法」を作成し、改めて分別を徹底							
必要性	地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。							
実施方法	☐ 2一部委託（ ）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 資源ごみの回収・選別等の業務を委託により実施 ＜R8年度＞○資源再利用処理委託…相手方：荒川区リサイクル事業協同組合、契約金額：6,926,524円							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	本庁舎の全廃棄物に占める再利用率(%)	74.1	79.2	78.4	80.0	80.0	本庁舎での資源÷全廃棄物（資源を含む）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		地球環境に配慮した資源の分別・収集を行い、資源の節約やごみの減量を行う事業であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			6,117	6,465	6,376	6,495	7,811	7,484	7,556
決算額（8年度は見込み）			6,107	6,465	6,304	6,452	7,159	7,472	7,556
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	紙類	(kg)	312,085	304,950	287,162	287,300	274,500	285,000	280,000
	空缶	(kg)	6,221	6,182	6,740	5,975	5,345	4,740	4,500
	空ビン	(kg)	3,320	3,280	2,952	3,545	3,652	2,976	2,900
	ペットボトル	(kg)	7,591	7,322	8,620	8,862	8,470	8,020	7,800
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	消耗品費（ポリ袋等）	160	需用費	消耗品費（ポリ袋等）	163	需用費	消耗品費（ポリ袋等）	166	
委託料	回収・資源化業務	6,999	委託料	回収・資源化業務	7,309	委託料	回収・資源化業務	7,390	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	458	469	11	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	7,159	7,472	313		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	54	140	86	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,671	▲ 8,081	▲ 410	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		7,671	8,081	410	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,671	▲ 8,081	▲ 410
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,671	▲ 8,081	▲ 410

備考	行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては、資源再利用処理委託7,309千円、消耗品等購入費163千円である。なお、別途発生した乾電池処理費92千円が資源再利用処理委託7,309千円に含まれている。
----	--

問題点	本庁舎における資源の再利用率をさらに高めるにあたり、ごみと資源の分別、リサイクルボックスの利用方法等の周知を定期的に行う必要がある。あわせて、資源の使用を減らす方法についても、紙の削減・デジタル化、ペーパーレス化等の取組みを進めているところであり、さらに推進していく必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き排出されるごみを定期的 に確認し、資源化できるものがない か確認・指導を徹底する。	本庁舎内清掃受託業者と連携し可 燃ごみの中で資源化できるものがない かを定期的に確認し、ごみの資源 化をすすめた。	引き続き可燃ごみ・不燃ごみの 中で資源化できるものが混入して いないかを定期的に確認し利用者 へも周知を行っていく。
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	------	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 案	令和7年度9月会議・決算特別委員会 庁舎から排出されるプラスチックの資源循環について
-----	--

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		03-01-09			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名		用地取得事務費			部課名		総務部経理課		課長名	
					担当者名		吉田		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-01			用地取得事務費					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 53（ 1978 ）年度			根拠		荒川区公有財産管理規則			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等		東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等			
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために				
		政策		15		目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
		施策		06		公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的		公共施設等の用地取得を円滑・正確に行うことを目的とし、土地鑑定評価や物件調査等の委託等を行う。								
対象者 等		防災都市づくり部の事業に係る用地以外の施設用地等の土地所有者・借地権者・借家人								
内容		〈用地取得の流れ〉 用地情報の収集 → 東京都宅地建物取引業協会荒川支部と土地物件の媒介協定（平成24年4月～） 用地選定委員会 …取得しようとする用地の適正を判断する ↓ 取得依頼 …事業の主管課より用地取得の依頼を受ける ↓ …土地鑑定評価を委託（用地取得事務費対象） ↓ …物件調査を委託（用地取得事務費対象） 財産価格審議会 …財産の取得等の適正価格を審議し、評定する 損失補償調査委員会 …用地取得により生じる損失に対する補償額を審議し、評定する ↓ 契約締結 …土地代金・損失補償額の支払いは主管課から予算の執行委任を受けて行う								
経過		平成24年度まで密集住宅市街地整備促進事業の用地取得を実施 ※平成25年度以降は防災街づくり推進課に移管 平成26年度まで都市計画道路事業の用地取得を実施 ※平成27年度以降は防災街づくり推進課に移管 ※令和3年度以降は組織改正により基盤整備課に移管 道路、公園用地等、防災都市づくり部の事業に係る用地取得は、平成27年度から防災都市づくり部防災街づくり推進課用地係（令和3年度からは基盤整備課用地係）が行うこととなり、管理部経理課では、ふれあい館等の区民施設用地、保育施設用地、学校拡張用地等の取得について、事業所管の依頼に基づき行う。								
必要性		区民施設、保育施設、教育施設等の充実は、区民の幸せの実現に大きく寄与するもので、それらの施設の整備事業の中で用地取得は、重要な要素である。								
実施 方法		（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 測量業務、土地鑑定及び物件調査等については、専門業者に委託。 〈令和7年度実績〉不動産鑑定評価等10件（契約額：2,128千円）								
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	不動産鑑定評価			9	10	4	6	6	
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		例年3件から5件程度の用地取得依頼が見込まれ、区の施設等の計画に 応じる事業であるため、重点的に推進する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,577	3,284	▲ 1,293	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,273	1,002	▲ 1,271		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	544	983	439		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,394	▲ 5,269	2,125
	行政費用合計(b)	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	7,394	5,269	▲ 2,125	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,394	▲ 5,269	2,125	
		特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,394	▲ 5,269	2,125

備考	物件費の内訳は、事務用消耗品97千円、不動産鑑定手数料905千円である。
	物件費の差額は、大規模画地に係る不動産鑑定実績が減少したためである。

問題	用地取得における事前の調査・折衝については、各事業所管が行っている。昨今は、用地に関する情報が少なく、協定を締結している宅建協会に対して用地情報の提供を依頼している。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	用地情報の取得に向け、所管部署と連携し、定期的に情報収集に努める。	用地情報の取得に向け、所管部署と連携し、定期的に情報収集に努めた。	用地情報の取得に向け、所管部署と連携し、引き続き、定期的に情報収集に努める。
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）										No1																								
事務事業コード		03-01-10			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事																								
事務事業名		公有財産調査管理事務費			部課名		総務部経理課		課長名																									
					担当者名		高橋		内線																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-01			公有財産調査管理事務																													
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業																											
開始年度		昭和 39（ 1964 ）年度			根拠法令等		地方自治法、荒川区公有財産管理規則																											
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度																																
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画		☒ 非計画																									
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために																														
		政策		15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進																														
		施策		06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理																														
目的		公有財産の適正な管理及び財産の取得・処分に伴う調査等の実施																																
対象者等		地方自治法第238条に定める公有財産																																
内容		1 公有財産管理の総合調整、取得及び処分、普通財産の管理、普通財産を良好な状態で維持、保存するとともに、適正な時価により評定した額で貸付け等を行う。 2 その他 財産の維持保全及び管理のあり方等について関係部署と連携し中長期的な視点で検討を行う。 令和8年3月末(令和7年度末)現在の財産状況 <table><tr><td>【区全体】</td><td>土地（㎡）</td><td>建物（㎡）</td><td>商標権（件）</td></tr><tr><td>行政財産</td><td>598,886.44</td><td>437,520.79</td><td>17</td></tr><tr><td>普通財産</td><td>63,474.85</td><td>22,367.07</td><td></td></tr><tr><td>【経理課財産】</td><td>土地（㎡）</td><td>建物（㎡）</td><td></td></tr><tr><td>行政財産</td><td>9,184.29</td><td>16,972.96</td><td></td></tr><tr><td>普通財産</td><td>36,934.86</td><td>5,641.63</td><td></td></tr></table>									【区全体】	土地（㎡）	建物（㎡）	商標権（件）	行政財産	598,886.44	437,520.79	17	普通財産	63,474.85	22,367.07		【経理課財産】	土地（㎡）	建物（㎡）		行政財産	9,184.29	16,972.96		普通財産	36,934.86	5,641.63	
【区全体】	土地（㎡）	建物（㎡）	商標権（件）																															
行政財産	598,886.44	437,520.79	17																															
普通財産	63,474.85	22,367.07																																
【経理課財産】	土地（㎡）	建物（㎡）																																
行政財産	9,184.29	16,972.96																																
普通財産	36,934.86	5,641.63																																
経過		【旧道灌山中学校】平成25年度、管理部所管普通財産とし、校舎及び体育館棟は閉鎖管理し、その一部を区の倉庫スペースとして利用、校庭部分は駐車場用地として貸付を行う。 【ラングウッド地下1,2階施設】借受事業者の賃料滞納で令和2年8月に賃貸借契約解除。令和2年12月に建物明渡、未払賃料等支払請求を提訴。令和3年7月末に建物明渡が完了し、令和4年12月に判決。令和5年度に強制執行（債権差押）を実施し、未払賃料の一部へ充当。令和6年度に元借受事業者の破産通知を受け、令和7年度に不納欠損を行った。 【旧真土小学校跡地】平成30年度、管理部所管の普通財産から防災都市づくり部所管の行政財産とし、広場として暫定利用開始。令和7年度、再開発事業に向けた整備のため広場としての利用を終了。 【旧職員寮】令和3年度貸付終了、令和5年度建物除却、令和6年度に隣接する公園の拡張用地とした。 【東京メトロ代替予定地】南千住4丁目の土地(管理部普通財産)をシェアサイクル事業用地(環境清掃部行政財産)に用途変更。																																
必要性		公有財産を常に良好の状態で管理し、当該財産の目的に応じた公正かつ効率的な運用のために必要不可欠である。																																
実施方法		（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○総務部所管の普通財産について保守委託等を実施																																
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明																										
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)																											
	①	公有財産管理運用委員会開催回数(回)	12	12	11	12	12	開催実績																										
	②	付議案件数（件）	56	62	74	64	64	付議案件実績																										
③																																		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等																															
8年度		9年度																																
重点的に推進		重点的に推進		公有財産の適正な管理を行い、また、遊休施設の有効活用を図ることを目的とした事業であるため、重点的に推進する。																														

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	旧ハヶ岳キャンプ場調査費	3	旅費	旧ハヶ岳キャンプ場調査費	0	需用費	普通財産家屋等修繕等	3,038
需用費	普通財産電気水道料金等	552	需用費	普通財産家屋等修繕等	728	役務費	不動産鑑定手数料等	1,147
役務費	不動産鑑定手数料等	13,585	役務費	不動産鑑定手数料等	396	委託料	旧道中等保守、測量委託等	9,973
委託料	旧道中等保守、測量委託等	17,962	委託料	旧道中等保守、測量委託等	9,103	使用料等	土地賃借料	6,280
使用料等	土地賃借料	6,280	使用料等	土地賃借料	6,280	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	16,683
負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	17,562	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	17,991			

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,155	9,383	228	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	38,382	16,380	▲ 22,002		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	127	127		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	17,562	17,991	429		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	18,319	18,319	0		その他	105,884	105,901	17
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	195,004	0	▲ 195,004	行政収入合計(a)	105,884	105,901	17	
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,087	2,809	1,722	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 173,625	40,892	214,517	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	279,509	65,009	▲ 214,500	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 173,625	40,892	214,517	
	特別費用(g)	133,729	0	▲ 133,729	特別収入(f)	33,868	22,318	▲ 11,550		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 99,861	22,318	122,179	当期収支差額(e)+(h)	▲ 273,486	63,210	336,696			

物件費は、三河島駅南北地区市街地再開発に係る不動産鑑定料の減少等によるものである。また、不納欠損・貸倒引当金繰入額は、ラングウッド地下の債権について不納欠損処理が完了したため、皆減となっている。

問	・総務部所管の普通財産に係る貸付以外の利用及び活用方法等について、関連部署と協議する必要がある。
---	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、普通財産の有効的かつ効果的な利用及び活用方法等について、関連部署との協議、検討を行っていく。	普通財産の有効的かつ効果的な利用及び活用方法等について、関連部署と協議し、検討している。	今後も、普通財産の有効的かつ効果的な利用及び活用方法等について、関連部署と協議する。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）										No1	
事務事業コード		03-01-11			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名		財産価格審議会事務費			部課名		総務部経理課		課長名		
					担当者名		吉田		内線		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-03-02			荒川区財産価格審議会事務						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 53（ 1978 ）年度			根拠		荒川区財産価格審議会条例（昭和53年7月1日制定）				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために							
		政策		15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進							
		施策		06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理							
目的		公有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入に関し、適正な価格及び料金を評定する。									
対象者等											
内容		○審議会は、不動産の価格、地上権等の価格、賃料などを評定する。 ・ 組織 8人以内 うち学識経験者5人以内（現在は、不動産鑑定士3人、東京都荒川都税事務所長、元東京都職員） うち区職員 3人（副区長、管理部長、防災都市づくり部長） ・ 任期 2年（ただし、再任を妨げない） ・ 定数 委員過半数の出席で開会、出席委員の過半数で議決（同数の場合は会長が決定） なお、荒川区財産価格審議会の付議を省略できるものに関する規程（昭和53年訓令甲第16号）に定められた価格、賃料等については、当審議会への付議を省略できることとなっている。									
経過		○委員の報酬（平成8年10月15日改正） 18,800円 → 会長22,100円、委員19,800円に変更									
必要性		区有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入を適切に行うためには、適正な価格等の評定を行う当審議会が必要不可欠である。									
実施方法		（ ☐ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） <事務の流れ>①主管課からの審議会付議依頼 → ②諮問の決定 → ③審議会へ諮問 → ④審議会開催、審議、議決 → ⑤答申を区長へ報告 → ⑥評定書を主管課へ送付									
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	財産価格審議会の開催回数（回）			5	5	5	5	5		
	②	議案数（件）			33	31	30	30	30		
③											
事務事業の分類				分類についての説明・意見等							
8年度		9年度									
継続		継続		例年、5回程度の開催が見込まれ、公有財産の管理等に係る適正な価格等の評定を行う事業であるため、継続して実施する。							

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,024	4,610	▲ 414	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	36	35	▲ 1		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	544	1,264	720		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,604	▲ 5,909	▲ 305
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		5,604	5,909	305	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,604	▲ 5,909	▲ 305	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,604	▲ 5,909	▲ 305	

供	物件費の内訳は、旅費28千円、賄費6千円である。
---	--------------------------

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

其他	(实施	21	区	未实施	1	区	不明	0	区)
----	------	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		03-01-12		戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☒ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		土地開発公社事務費		部課名		総務部経理課		
				担当者名		吉田		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-01		荒川区土地開発公社経費（事務費）				
		01-04-02		荒川区土地開発公社経費（貸付金）				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 63（ 1988 ）年度		根拠法令等		公有地の拡大の推進に関する法律		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために				
		政策		15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
		施策		06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的		荒川区土地開発公社（以下「公社」という。）は、「公有地の拡大の推進に関する法律」第10条に基づき、区が全額出資をして設立した特別法人であり、区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分の実施を目的としている。						
対象者等		公社が取得、処分、管理する次の土地 ①道路 ②公園または緑地 ③その他の公共施設または公用施設の用に供する土地						
内容		1 荒川区土地開発公社の概要 ・ 昭和63年4月11日設立（区からの出資金1000万円） ・ 理事12名、監事2名、職員23名（兼務職員）、評議員10名（区議会議員） ・ 評議員会及び理事会の開催（5月、10月、2月、3月に開催） 2 荒川区の依頼に基づく公共用地等の取得・処分等 3 荒川区の経費負担（根拠規定：荒川区土地開発公社運営費負担金交付要綱・昭和63年4月18日施行） ・ 運営費負担金（公社の事務費相当額を補助） — 年度当初、公社から交付申請を受け、交付決定後支出し、年度終了時に精算する。 ・ 運営資金貸付金及び返還金 — 公社が公共用地等を取得するために、金融機関から借入れた借入金の利息相当分（一部元金を含む）を、区が公社から買い戻すまでの間、公社運営資金として無利子にて貸し付ける（貸付期間5年）。貸付にあたり、公社と運営資金貸付契約書を締結する。						
経過		昭和63年度より「荒川区土地開発公社定款」を定めて実施 ・ 金利変更基準日（年2回）における借入利率の見直し ・ 金融機関の融資分担割合の不均衡改善及び、より地域に密着した信用金庫の育成の観点を踏まえ見直し（R3.4.1～）						
必要性		用地買収を行うにあたり、区の財政措置の時期にかかわらず、地権者の意向に対し迅速かつ柔軟な対応が可能となることに加え、道路・公園用地等に伴う財源確保の観点からも、公社の必要性は高い。						
実施方法		（ 1直営 ） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 財産価格審議会等で適正な取得金額の評定を得て、経理課又は基盤整備課が公社に取得依頼を行う。公社が先行取得した土地は、後日、区が国庫補助金等を申請し、公社から買い戻す。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	公社取得面積（㎡）	6,714.82	866.26	4,158.80	4,000	4,000	
	②	公社売却面積（㎡）	10,437.16	9,286.19	14,080.56	5,800	5,800	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分に係る事業であるため、継続して実施する。				

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		116,822	230,865	193,835	1,520,135	1,291,811	1,132,379	192,589
決算額（8年度は見込み）		19,739	113,564	193,029	1,476,923	945,446	1,017,462	192,589
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	公社保有地現在額（千円）	8,996,084	9,448,952	13,996,223	11,487,711	8,498,668	4,847,629	5,649,000
	公社保有面積（㎡）	26,162.76	27,129.20	30,962.08	27,089.31	18,669.38	8,747.62	6,900
	公社取得面積（㎡）	19,461.74	1,926.71	11,997.60	6,714.82	866.26	4,158.80	4,000
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	土地開発公社事務費	721	負担金補助等	土地開発公社事務費	787	負担金補助等	土地開発公社事務費	1,549
貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	944,725	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	1,016,675	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	191,040
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	5,035	4,691	▲ 344	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	721	787	66	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	598	1,404	806	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,354	▲ 6,882	▲ 528
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,354	6,882	528	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,354	▲ 6,882	▲ 528
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,354	▲ 6,882	▲ 528	
備考	補助費等は、公社の事務運営費負担金である。							
問題点・課題	土地開発公社の用地取得における資金調達は、協調融資金融機関からの借入金を基本としており、借入における支払利息の軽減を図ることが常に課題となっている。 引き続き、特別区土地開発公社事務局長会を通じた金融機関側との交渉を継続するとともに、区の対応を検討する必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容		令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	借入利率の要望、区直貸し対応の検討、公社保有地の早期取得など、金融機関への支払利息削減に取り組む。		区が借入資金及び利子相当額を債務保証しており、貸付リスクが低いことから、事務局長会を通じて借入利率の引下げを要望した。			借入利率の要望、区直貸し対応の検討、公社保有地の早期取得など、金融機関への支払利息削減に取り組む。		
②								
③								
他区の実況	(実施	17	区	未実施	5	区	不明	0区)
議会(要旨)質問状	令和2年度決算特別委員会 令和4年度決算特別委員会		土地開発公社について 土地開発公社の協調融資団分担割合について					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		03-01-13		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		入札・契約制度の見直し		部課名		総務部経理課		課長名		石崎			
				担当者名		橋爪		内線		2261			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-08		契約事務費									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 16（ 2004 ）年度		根拠		地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		条～第167条の17等							
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画					
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		14		積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進							
		施策		03		事務の適正・公正な執行							
目的		平成17年度以降、指名競争入札を主体とした発注から一般競争入札を基本とした発注への移行等の制度改革を行ったが、今後も公正性や公平性、透明性を確保しながら入札・契約制度の見直しを進める。											
対象者 等		入札参加有資格者（登録事業者）等											
内容		【契約事務】 1 予定価格の公表時期（事前公表の継続） 2 適切な契約手続の選択（プロポーザルの積極実施） 3 総合評価方式の実施 4 特定業者への受注の集中抑制（適正な受注制限の設定） 5 業務の履行に従事する者の労働環境の確保（社会保険労務士による労働環境確認審査の実施） 6 区内事業者要件のチェックの強化（区内本店事業者の認定基準の制定） 7 入札・契約からの暴力団等の排除 等											
経過		平成17年度：契約制度改革を実施（指名競争入札から制限付き一般競争入札を原則へ） 平成22年度：「荒川区における今後の入札・契約制度の在り方について」を策定 最低制限価格設定案件の対象拡大、労働環境の確認に関する要綱制定 平成24年度：区内支店業者の認定基準制定、最低制限価格設定範囲の改正 平成25年度：社会保険労務士による労働環境確認審査開始、総合評価方式（業務委託）の試行実施 平成27年度：区内本店業者の認定基準制定、総合評価方式（工事請負）に災害協定点を追加 平成25年度～：公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施 令和元年度：公契約に携わる労働者の労働環境の確保を図るため、社会保険労務士による労働環境確認調査を活用し、個々の業者への改善要請を強化 令和5年度：最低制限価格設定範囲の改正 令和7年度：少額随意契約の基準額等の見直し/荒川区公契約条例の制定											
必要性		質の高い区民サービスを提供するために、工事発注や物品、役務等の調達において、効率的かつ良質な調達を適正かつ迅速に実現できる入札・契約制度を構築する必要がある。											
実施 方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）											
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	くじ実施率（％）			8.8	7.8	9.7	7.0	7.0	くじ実施件数／入札実施件数			
	②	不調になった割合（％）			4.1	5.4	5.8	5.0	5.0	不調件数／入札実施件数			
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
継続		継続		国の制度改正や社会・経済状況の変化等に対応し、適宜見直しを行い適正な契約手続を維持する必要があるため、継続して実施する。									

No2										
(単位：千円)										
予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額			3,360	3,270	3,267	3,267	3,278	4,302	3,607	
決算額（8年度は見込み）			3,062	3,054	3,266	3,267	3,267	4,288	3,607	
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	工事契約件数（経理課契約分）		215	181	171	195	210	232	222	
	物品契約件数（経理課契約分）		731	700	711	752	817	875	813	
予算・決算の内訳										
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
役務費	郵便料	57	役務費	郵便料	61	報酬	審議会委員報酬	209		
委託料	労働環境確認	3,150	委託料	労働環境確認	3,150	需用費	食糧費、印刷製本費	113		
	労務管理セミナー	60		労務管理セミナー	60	役務費	郵便料	75		
				財務会計システム改修	1,017	委託料	労働環境確認	3,150		
							労務管理セミナー	60		
(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	72,779	84,444	11,665	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	3,267	4,288	1,021		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	1	0	▲1
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1	0	▲1
		賞与・退職給与引当金繰入額	8,642	25,280	16,638		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲84,687	▲114,012	▲29,325
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	84,688	114,012	29,324		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲84,687	▲114,012	▲29,325
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲84,687	▲114,012	▲29,325		
	備考	物件費は、主に社会保険労務士による労働条件審査に係る委託料である。								
問題点・課題	①区が発注した業務や工事の現場で働く労働者の雇用環境をより安定的なものとするため、週休2日制確保工事のさらなる推進や契約制度の適宜見直しを行う必要がある。また、令和8年3月に制定した公契約条例の令和9年度からの適用に向け、事業者や労働者等への周知を徹底し、条例の実効性を高めていくことが課題である。 ②建設業者の経営の健全化、働き方改革につなげるとともに、工事の安定的な施工、品質確保を図るため、工事の発注・施工時期の平準化、書類削減等の取組を継続して実施していく必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容			令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	最低制限価格の随時見直し、週休2日制確保工事のさらなる推進を行う。また、公契約条例制定の具体的な検討を進める。			最低制限価格については修繕契約の一部にも適用を拡大した。また、令和8年3月に公契約条例を制定した。			公契約条例の事業者向け説明会を実施するなど、制度の周知を徹底する。			
②	平準化の取組を継続するとともに、事業者がより計画的に入札に参加できるよう発注予定表の掲載内容の見直しを行う。			計画的に入札参加できるよう発注予定表に発注金額区分を掲載した。また、電子契約の対象拡大、工事関係書類の削減等を行った。			建設業者の働き方改革を進めるため、工事関係書類の書類の電子化の取組をさらに推進する。			
③										
他区の実況	(実施22区 未実施0区 不明0区)									
議会議決(要質問状)	令和6年度11月会議			公契約条例の制定について／入札不調や契約先送りのおきない取組について						
	令和6年度予算特別委員会			区内事業者の活用について						
	令和7年度9月会議			公契約条例の制定について						
				公契約条例と区内事業者の育成について 実効性のある公契約条例の制定に向けた審議会の設置について						